## 定住意思確認書

この度、金山町資格等取得支援事業実施要綱第2条の規定に基づく下記の支援金の交付を申請するに当たり、金山町内に住所を置き、以後3年間は金山町に居住することを申し立てます。

なお、一身上の都合等により、3年以内に転出(「住民登録」又は「生活の本拠地」のいずれかが他市町村に移った場合をいう)した場合は、次の区分により支援金を返還いたします。

- ① この支援金の交付を受けた日から起算して、1年以内に転出した場合は、 支援金の全額を返還。
- ② この支援金の交付を受けた日から起算して、1年を超え、3年以内に転出した場合は、支援金の2分の1の額を返還

記

1.	交付を申請する支援金の名称 資格取得支援事業交付金								
2.	2. 支援金の額		<u>金</u> 円						
		年	月日	3					
金	企山町長	様							
			申請者	<u>住</u>	所				
			1 1111	氏	名				印